

加古川保護区（加古川市・稲美町・播磨町）

保護司会だより

2022.9

12号



再犯防止と関係機関・団体との連携について

加古川市長 岡田 康裕

この度、加古川保護区保護司会だよりが発行されますことを心よりお喜び申し上げます。

加古川保護区保護司会の皆様におかれましては、日頃から「社会を明るくする運動」をはじめ、再犯を防止し、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会づくりのため、日夜ご尽力いただいておりますことに対し、心より敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げます。

また、平素より、加古川市行政の各般にわたり、ご理解とご協力を賜りまして、重ねてお礼申し上げます。

さて、「令和3年犯罪白書」によりますと、令和2年の刑法犯の認知件数が戦後最少を更新するなど、全体としては改善傾向が続いているということですが、出所受刑者が再び入所する再入率は、依然として相当に高い状態で推移しており、再犯防止対策の更なる充実強化が求められています。

本市におきましても「見守りカメラ」の設置や「見守りサービス」の導入、地域で活動する防犯グループの活動支援などにより、令和3年の刑法犯認知件数が平成29年と比較して約51%減少しております。その一方で、令和2年の再犯率は約52%となっており、再犯防止が重要な課題となっています。

国においては国民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現に向け、「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づき、平成29年12月に「再犯防止推進計画」が閣議決定されたところです。

この計画では、犯罪や非行をした人が、適切な福祉サービスや民間の社会資源によるサポートを受けられるよう、国や地方公共団体、そして民間の皆様が緊密に連携協力することの重要性が示されております。

また、令和元年12月には犯罪対策閣僚会議において「再犯防止推進計画加速化プラン」が決定され、①満期釈放者対策の充実強化、②地方公共団体との連携強化の推進、③民間協力者の活動の促進の3点について、取組を加速することとされました。

これを受けて、本市では令和2年3月に「再犯防止推進計画」を策定し、犯罪や非行から立ち直ろうとする人を含めて、だれもが安全で安心して暮らし続けることができるまちづくりの実現に向け、就労、住居確保、福祉サービスなど、さまざまな支援の充実を図るとともに、見守りカメラの設置など犯罪防止に配慮したまちづくり、社会を明るくする運動の推進など市民への広報・啓発、また保護司会や市内の4つの矯正施設など関係機関・団体との連携強化などの施策を推し進めています。

引き続き、保護司会の皆様をはじめ、市民一人一人のご理解と、お力添えも頂きながら、犯罪や非行のない「安全・安心のまちづくり」を進めてまいりたいと考えておりますので、皆様方の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、加古川保護区保護司会のますますのご発展と保護司の皆様のご健勝にてのご活躍を心より祈念申し上げます。

令和4年度 加古川保護区保護司会総会

令和4年4月27日(水)に加古川市社会福祉会館大ホールにおいて、「令和4年度加古川保護区保護司会総会」を開催いたしました。

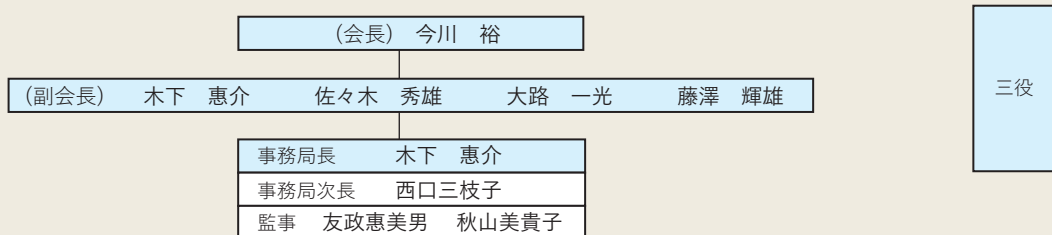
神戸保護観察所久保和慎次長はじめ、加古川市岡田康裕市長、稲美町古谷博町長、播磨町清水ひろ子町長、また、多くのご来賓に、公務ご多忙のところご臨席を賜りました。

第1部では、前年度の事業報告や決算報告、また、本年度の役員改選案や事業計画及び予算案など審議事項について承認されました。これに伴い、前年度に引き続き今川先生を会長とする下表のような新体制で活動することとなりました。



第2部では、記念講演として、神戸保護観察所久保和慎次長により、『更生保護活動について』ご講演を賜りました。更生保護の歴史的背景や意義について、ユーモアを交え、わかりやすいお話をしていただきました。「更生保護は、犯罪や非行をした人たちに対し、社会の中で立ち直りに向けた指導や支援を行うことにより、その再犯を防ぎ、社会復帰と自立を助ける活動である」との重要性を更生保護に関わる者として、再認識するに至りました。

令和4年度 加古川保護区保護司会 組織表



分会名	加古川市分会								稲美町分会	播磨町分会	
分会長	佐々木 秀雄								大路 一光	藤原 清尚	
ブロック名	加古川	野口	平岡	尾上	別府	山手	加古川西	加古川北			
町名	加古川町	野口町	平岡町	尾上町	別府町	新神野 神野町 八幡町	東神吉町 西神吉町 米田町	平荘町 上荘町 志方町	稲美町	播磨町	
常務理事	増田真之	中川幹夫	井上良英	畑 邦夫	岸本園子	加古博志	喜多山一洋	藤原真知子	吉岡泰毅	藤澤輝雄	
理事・監事数	2名	3名	2名	2名	4名	2名	5名	3名	3名	3名	30名
保護司数	11名	9名	12名	10名	9名	6名	11名	9名	10名	10名	97名

部会	総務部		研修部		犯罪予防部		更生援助部		広報部	
	部長	副部長	部長	副部長	部長	副部長	部長	副部長	部長	副部長
	藤原清尚	木下恵介	佐々木秀雄	加古博志	藤澤輝雄	畑 邦夫	今津俊郎	大路一光 増田真之	吉岡泰毅	清水玲子 中田謙一

協力雇用主とは

～受入れ企業としての思いと保護司としての思い～

加古川町 増田 真之 (DHI株式会社チェアパーソン)

令和4年となり、まだまだ新型コロナウイルス感染症が猛威を奮っている中、加古川保護区保護司会の皆様方及び関係者の皆様方におかれましては様々な制限下の中、更生保護の諸活動ご苦労様でございます。

さて、今回「保護司会だより」の執筆依頼を受けまして、私自身が現在勤務している会社も協力雇用主であり、現在も犯罪・非行を犯した人を数名雇用していることもあり、今回、【協力雇用主とは】というテーマで書かせていただきます。

協力雇用主：犯罪・非行の前歴のために定職につくことが容易でない刑務所出身者等を、その事情理解した上で雇用し、改善更生に協力する民間の事業主であり、全国には、24,213社の協力雇用主がいます。

【令和2年10月1日現在における協力雇用主(個人・法人を合わせたものをいう)】

建設業が過半数(54.4%)を占め、次いで、サービス業(16.3%)、製造業(9.9%)とまだまだ業種においては偏りがあります。

そもそも、就労支援がなぜ必要かと申しますと皆さんもよくご存じだとは思いますが、無職者は再犯率が高いという事が最大の課題ではないでしょうか？

これまで、実際の就職活動は矯正施設の出所後に行われておりましたが、近年では更生保護就労支援事業の強化で、矯正施設内に求人が出せる受刑者等専用求人が新たに開始され、在所中から矯正施設内での面接が行われる様になりました。その結果、いち早く就職内定を取り付ける事が出来る様になり、良い結果を生んでいます。

ここまでは、就職までの流れでしたが、実際は就職したとしても、長続きせずに保護観察期間が終わるまでであるとか、保護観察期間中の中途退職というパターンも多々あります。社会的スキルの不足、コミュニケーションが苦手、発達障害やそもそも就労意欲がないなど、理由としては様々です。

対策としては、自信をもたせる、動機づけを行う、相手の特徴を見抜く、絶えず声かけをする等、とにかく対象者が幸せな人生をもう一度送るための手助けをしている気持ちで、息を長く、かつ粘り強く接していくことが肝要だと考えます。

そのためには、神戸保護観察所と兵庫県就労支援事業者機構、そしてハローワークと協力雇用主が四者一体となり就労支援に取り組み、まずは職をあてがうこと。そしてその後は担当保護司とも連携のうえ、いかにして対象者本人に「働く意欲」や「続ける努力」を継続させることが出来るかが最大のテーマと考えます。

弊社幹部も様々な事情を理解した上で、私たちと共に彼らを一生懸命フォローしてくれている事がありがたいです。

末節になりましたが、私自身も保護司としても協力雇用主としてもまだまだ未熟だと感じていますので、これからも加古川保護区保護司会の皆様方及び関係者の皆様方のお力添えを頂きながら成長していきたいと考えております。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。

厳しい社会情勢の中ではございますが、皆様方ご自身もお体ご自愛下さり、ご健勝であられます事を祈念いたします。



DHI 株式会社

第72回 社会を明るくする運動

今年も「社会を明るくする運動」を7月1日（金）に開催しました。その様子を写真にて、ご覧ください。

JR加古川駅



この度、加古川駅で「社会を明るくする運動」に参加させていただきました。この活動に初めて参加させていただいたのは、平成22年に加古川市青少年育成課として尾上の松駅に行かせていただいた時です。



当初は、あの白いタスキで啓発グッズの配布をするに少々抵抗があった記憶があります。なぜ受け取ってもらえないのか考えると自分の嫌そうな顔にも原因があることに気づきました。明るい笑顔とさわやかな挨拶の大切さを忘れていました。



今年は保護司としての活動となりました。以前とは少し違い、犯罪や非行の防止、再犯防止のためには社会の理解と支えが大切だということを取り組みました。

(加古川ブロック 山下善弘)

稲美町商業施設前



標語パネル協賛会社

この運動の標語パネル作成にあたりまして、今年度もたくさんのご協賛をいただき、各所にて掲示されております。誠にありがとうございました。協賛企業と標語パネルをご紹介します。

- ・但陽信用金庫
- ・(株)神戸製鋼所加古川製鉄所
- ・多木化学(株)
- ・住友精化(株)
- ・(有)滝一建材
- ・住友金属鉱山(株)播磨事業所
- ・田岡化学工業(株)播磨工場
- ・三幸道路(株)
- ・加古川中央ロータリークラブ
- ・加古川清流ライオンズクラブ
- ・加古川中央ライオンズクラブ
- ・加古川東ライオンズクラブ
- ・別府町町内会連合会
- ・東神吉会館運営協議会
- ・上荘町町内会連合会
- ・平荘町町内会連合会





山電別府駅



7月1日(金)に別府駅で駅頭活動をしました。朝の忙しい通勤時間にもかかわらず多くの利用客の方がポケットティッシュを受け取って下さったと思います。

しかし、この運動はどんな団体がしているのか、目的は何なのか、伝わらないのかなと思いました。正直私も保護司になって初めて聞いた気がします。

今回初めて参加して思ったのが、まだまだこの活動の認知度が低いのかなと思いました。地域社会への認知度向上が課題と思います。活動時にのぼりの設置、ポスター設置等PR方法を考える必要があるかと思いました。

(別府ブロック 佐々木 陽平)

山電浜の宮駅



JR土山駅



JR東加古川駅

この度、新任保護司として第72回「社会を明るくする運動」啓発活動に初めて参加させていただきました。

東加古川駅南のロータリー周辺で、出来たばかりの黄色のブルゾンを着させていただき、朝の通勤通学の駅へと急ぐ方々に活動を呼びかけるティッシュペーパー配りは初めての体験でした。正直、新鮮な気持ちと少し恥ずかしい気持ちでしたが、周りの先輩保護司の皆様の仕方を拝見しながら呼びかけさせていただきました。不慣れなせいもあってか30分あまりの時間があっという間ではなく、とても長く感じました。

只、思っていたよりも多くの方がしっかりと受け取って下さいましたので、うれしさも御座いました。このような地道な活動がとても重要であると思いますし、良い方へと実を結ぶことを願いながら、来年も参加させていただこうと思います。

(野口ブロック 長谷川 俊生)



それぞれの
保護司の横顔

～ 第二の人生は英語と共に歩み、
進みゆく老化にブレーキを!! ～

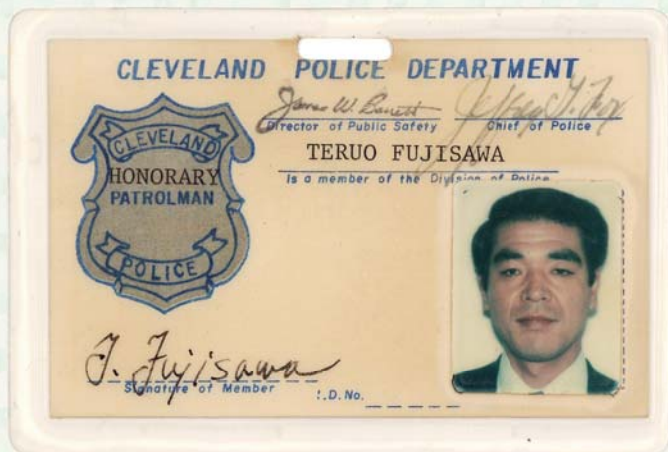
播磨ブロック
(播磨町)
藤澤 輝雄

私は英語に大変興味を持ちその習得に夢を抱いてきました。そのきっかけとその夢を追い続けている今を話してみたいと思います。私は学生時代から英語に興味を持っておりましたが、本格的に取り組むようになったのは、兵庫県警察に奉職し、1970年大阪万博の前年に特別通訳警察官養成の募集があり、その試験に合格したのが始まりです。更に1978年に警察庁主催の米国オハイオ州クリーブランド市警察とFBI海外研修に参加したことが決定的になったと言えます。



乗務前、幹部係官から「クリーブランド市はニューヨーク、シカゴと並び非常に治安が悪く、乗務中どんな危険な事態に遭遇するかもしれません。当局はその責任を負いません」旨をはっきりと告げられたのです。また乗務する警察官は出勤前、胸に手を当て十字を切ったのです。さらに胸ポケットから妻と子供の写真を取り出し、「いつも命の安全を祈っている」と述べたのです。研修中は当然ですがすべて英語で、特にパトカー乗務中は、2時間警察官と色々言葉を交わした訳ですが、命に係る危険な話が多く、聞き逃してはならないはずが6割くらいしか理解できず、「言葉の壁」に衝撃を受けたのです。

この経験を境にいつか英語をモノにしたいと強く思うようになったのです。退職後もこの思いは消えず、英語の習得を第二の人生の柱に据えようと思い、NHKのラジオ英会話、国際交流協会主催の英語講座の受講を決め10年近くが経過しました。毎日の日課は、朝8時30分NHKのラジオ英会話を聞き終了後1時間30分発音の練習を繰り返し行っています。さらに毎週火曜日アメリカ人の先生からネイティブ英語の講座を受講しております。第二の人生真っ只中、英語をモノにしてやろうという目標が、老化にブレーキをかけ、活力増進の原動力になればと思い、今後も続けていきたいと考えております。



クリーブランド市警察では、警察本部、警察署、警察学校など各部署で実務研修を行いました。研修を行う中で英語の必要性を強く思い、また特に深く印象に残ったことを少し紹介したいと思います。それはパトカーの実戦乗務でのことです。



加古川保護区の傾向、求めたい保護司等について

～行刑施設での勤務経験から考える改善更生～

神戸保護観察所姫路駐在官事務所 まつ お なる ちか
保護観察官 松尾 忠親



「厳しさの中にも人間味のある刑務官を目指せ！」
この言葉は、私が、前職の刑務官としての勤務を開始した際に上司から言われた言葉です。

刑務官は、行刑施設の規律維持を保つことを最も意識しながら勤務していますが、海千山千の被収容者（受刑者）と関わる職員として、き然たる態度で被収容者に接しながらも、人間的な温かみを持って対応することが求められています。

しかし、拝命当初は、自身よりも年上の被収容者を前に、簡単にそのような対応ができるはずもなく、とても苦勞していたことを思い返します。そのような私でも、良き先輩や上司の指導を受けながら、少しずつですが、被収容者に対して臆することなく関わるができるようになり、拝命から約10年後には、被収容者が日中活動を行う工場で工場担当として勤務するようになっていました。

当時の私が、人間味のある刑務官として勤務できていたかについては、当時を振り返っても自信がありませんが、行刑施設内において、社会復帰に向けての訓練の場で彼らに関わりながら、早期に社会復帰することを共に目指し、日々がむしゃらに彼らに向き合っていたことを思い返します。当時の私は、彼らが仮釈放となることが行刑施設で努力した証と捉え、それこそが彼らにとっての改善更生と考えていたように思います。

そんな私が、社会内での改善更生の難しさを強く意識した事例があります。それは、仮釈放により社

会復帰した被収容者が、受刑中の同囚と共に集団で犯罪を起こした事例です。

私が勤務していた工場で担当していた複数の被収容者達が、社会復帰後に連絡を取り合い、共に犯罪行為に至ったことを知ったときには、彼らが社会内で改善更生していくことの難しさを痛感させられるとともに、行刑施設内での指導を社会復帰後に繋げることの重要性について、重く受け止めるきっかけとなりました。そのことが保護観察官の職務に興味を持つきっかけにもなったように思います。

現在、保護観察官として保護司の先生方と共に、対象者の改善更生を目指して勤務していますが、対象者を取り巻く環境を整えることは容易ではなく、事例のように再犯に繋がってしまうことも少なからず起きてしまいます。

幸いにも令和3年度の加古川保護区において、仮釈放期間中の再犯事例は認められませんでした。それは、各担当保護司の先生方が、対象者に対して熱心かつ丁寧に向き合って頂いたことや、引受人や協力者とも密に連携しながら、対象者の処遇方針がより効果的なものとなるように努めて頂いたからだと深く感謝しています。今後も仮釈放対象者のみならず、保護観察対象者に関わる中で、様々な苦勞をお掛けすることがあると思いますが、「彼らの立ち直りを信じて」を基本理念とし、彼らの改善更生に向けて、引き続きのご支援をよろしくお願い致します。

その後の加古川保護区保護司会のあゆみ

令和3年度第4回研修会

令和4年3月2日（水）令和3年度第4回定例研修会が開催されました。生活環境の調整について、目的・方法及び意義や流れ・留意点など事例の検討などの研修を受講しました。

矯正施設を出た後にその人が更生しやすい環境を整備・生活環境の調整をしておくことが再犯防止・再非行を防ぐ為に非常に重要です。出所者全体の4割を占める満期釈放者は、出所後2年以内に再び刑事施設に再入所する割合が仮釈放者の2倍以上高いと聞きました。満期釈放者対策の充実強化が政府の重要な課題となっています。生活環境を整え計画的かつ継続的に実施する必要性を学び、とても有意義な研修でした。（野口町 秋山美貴子）



令和4年度第1回研修会



令和4年6月1日（水）令和4年度第1回定例研修会「少年法の一部改正について」～特定少年の保護観察～が開催されました。我が国の成年年齢は明治9年以来、20歳とされていましたが、投票権や選挙権などの年齢を引き下げ、18歳、19歳の人も国政上の重要な事項の判断に参加できるようにしようとする政策が進められてきました。

こうした流れにより、民法の改正により、令和4年4月1日から18歳以上を成年としました。それに伴い、少年法も改正され、18歳19歳の者は特定少年として少年法を引き続き適用することとし、新たな形の保護観察処分を設けることとなりました。この新たな保護観察処遇について、解説していただきました。特定少年（18歳、19歳）の保護処分について、理解することができました。（野口町 中田謙一）

保護司会行事（令和4年3月～令和4年8月）

3月

2日 第4回定例研修会

4月

27日 総会

5月

9日 三役会
16日 社会を明るくする運動実務担当者研修会
18日 第1回常務理事会
25日 新任保護司辞令伝達式・研修
27日 第一回保護司代表者会議



6月

1日 第1回定例研修会
2日 播磨保護司連絡協議会総会
6日 三役会
8日 定期監査
17日 保護司会会計担当者及びICT研修
17日 第2回常務理事会
17日 社会を明るくする運動作文説明会
27日 新任保護司研修会

7月

1日 社会を明るくする運動駅頭啓発活動
8日 社会を明るくする運動啓発活動（BANBANテレビ収録 8日～10日放映）

8月

22日 三役会
24日 第3回常務理事会



新任保護司紹介

(令和4年5月25日付)



すやま
神野町 陶山 浩

この度、令和4年5月25日付にて保護司の委嘱を受けさせていただきました。ご推薦いただいた皆様にこの場を借りて御礼を申し上げます。本年3月に退職を迎え、今までお世話になった地域に貢献ができればと

考えていた時のお誘いでしたので、大変嬉しく思った次第です。

以前に、保護司をされている方から保護司の仕事・やりがいについて話を聞かせていただく機会があり、相当なやりがいを実感できる仕事だと感じたことを思い出しました。まさか、自分のような者がその仕事をさせていただく機会を与えていただくことになろうとは想像もできませんでした。

何もわからない状態ですが、先輩方のご指導やご助言をいただきながら、早く保護司としての職責をはたせるよう、研鑽を重ねていく所存ですので、どうぞよろしくお願いいたします。



はせがわ
野口町 長谷川 俊生

この度、野口ブロックの高松武司様よりお誘いいただき、5月25日付で保護司の委嘱を受けさせていただきました。私の父も保護司をさせていただいておりました関係もございまして、今回お声をかけていただいた

事と存じます。

しかしながら、地元の寺院の住職ではありますが、地域の活動に幅広く参加出来ている訳ではございませんので、そのような私が、このお役をしっかりと務める事が出来るのか不安を抱えつつのスタートとなりました。

ただ、折角お声がけいただきましたご縁でございますので、より良い地域・社会づくりの為、微力でございますが、諸先輩の皆様からのご指導ご助言を賜りながら私の出来る事を精一杯務めさせていただこうと存じます。



やました
加古川町 山下 善弘

この度、公私ともに長年お世話になっている方からお薦め頂き、保護司をお引き受けすることになりました。

生徒指導担当教諭や教育委員会青少年育成課で青少年の健全

育成に係る取組の中で、調査官、法務教官、保護観察官、保護司の方々から多くのことを教えていただきました。

子どもの家庭環境や成育歴を把握した上で内面を理解し、個に応じたかかわり方で指導していくこと。

子どもたちの立ち直りの過程では、信頼できる大人の存在や仲間から認められる経験の中で、安心できる居場所を作ることや人との信頼関係を築くことなどです。

社会への貢献や信頼関係の構築を通して自己肯定感の醸成を支援できるよう保護司として務めて参りたいと思います。



ささき
別府町 佐々木 陽平

この度、別府ブロックの清水玲子様からお誘いをいただき、令和4年5月25日付で委嘱を受け保護司に就任しました。別府ブロックの佐々木です。

最初、保護司のお誘いを受けた時には、なんとなくではありますが保護司の事は知っておりました。経験の浅い私が引き受けても良いのか、正直なところ迷いましたが、地元別府の為に少しでも何か出来たらと思い、引き受けることにしました。

本年5月の新任保護司研修では慣れない専門用語や資料、講義を受け、保護司の責務の重大さに不安もありますが、先輩保護司の先生方にご指導頂きながら、微力ではありますが、更生保護の活動に寄与出来たらと思えます。どうぞ宜しくお願い致します。

任期満了保護司

(令和4年5月24日付)

まつお
加古川町 松尾 文子

永年に亘りご指導ご支援を賜り有難うございました。

物故保護司

あなだ
平岡町 穴田 泰英 様

(令和4年4月18日)

謹んで、ご冥福をお祈りいたします。



ホームページ 開設のお知らせ

最近の法改正により、新たに創設される「拘禁刑」(2025年施行)では、刑法の条文に「改善更生を図る」と明記されました。

これは、今までの「懲らしめ」の意味合いがあった「懲役刑」から大きく転換を図り、「受刑者の立ち直り」を後押ししていくねらいがあるといわれています。

この様な「受刑者の立ち直り」に軸足を移す法改正の流れの中、「犯罪をした者の改善及び更生を助けること」を使命とする保護司としても、私たちの活動を一般の人に知っていただき、ご協力を仰ぐことが、肝要と考えられます。

そのため、この度、加古川保護区保護司会更生保護活動について一般人向けホームページを7月25日に開設いたしました。(広報 中田謙一)

加古川保護区保護司会ホームページ
<http://www.kakogawa-hogoshi.org>



Kakogawa Hogoku

加古川保護区のちょっと良いとこ



加古川市野口町水足 247 にある平木水路橋

(橋長：27.1m、アーチの幅：16.2m、
アーチの高さ：3m、幅員：1.2m)

(撮影 野口町 中田謙一)



編集後記

第12号の発行にあたり、多くの方々のご協力とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

3年ぶりに加古川保護区保護司会総会が開催されました。久しぶりの総会に新鮮味すら感じました。一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、皆様のご健康をお祈り申し上げます。(広報 中田謙一)

BAN — BAN での啓発活動

今年度もたくさんの皆様に思いが届くようにと
啓発活動を行いました！

昨年に続き『社会を明るくする運動』の啓発活動として、BANBAN ネットワークス(株)様のご協力を得て、BANBAN ラジオ・86.9MHz「生ラテぶらんちょ」へ7月8日(金)に出演収録、7月8～10日 12:00～12:55 と7月8～9日 20:00～20:45 に放映というスケジュールで今川会長と尾上ブロックの鷲塚先生が出演させていただきました。

東播磨地域エリアで約43万人住民へ向け、FMラジオとサイマルラジオ(インターネット放送)などを通じて放送されている番組です。

本番前に打ち合わせをしてから、いざ本番！

今年度のキャッチコピー「#生きづらさを生きていく」のポスターを提示しながら、7月は『社会を明るくする運動』強調月間であること、7月1日の駅頭啓発活動について等を今川会長がお話しされ、鷲塚先生が保護司としての体験談をお話されました。

再犯を犯さないことが犯罪を減らすことに繋がるので、遮断されていると思うと生きづらさを感じるので地域で見守ろうという気持ちを持っていただければという思いをお伝えできたのではないかと思います。

ご協力いただきました BANBAN ネットワークス(株)様、スパイシー八木さん、北原真紀さん有り難うございました。(別府町 清水玲子)



保護司数と保護観察・生活環境調整事件係属件数

令和4年7月15日現在

保護司数	保護観察				生活環境調整	
	少年		成人		少年院	刑事施設
97名	1号	2号	3号	4号		
男75名	45件	8件	8件	31件		
女22名						

発行所 加古川保護区保護司会

会長 今川 裕

〒675-8577 加古川市加古川町寺家町 177-12
加古川市総合福祉会館内

TEL 079-451-7868 FAX 079-451-8003
E-mail kakohogoku@outlook.jp